

4月12日(水)より

# 「外出支援交通機関利用券」 と 「温泉利用優待券」 を交付します

## 高齢者外出支援 交通機関利用券

市では、次の方を対象に、6000円分のタクシー利用券（1枚5000円の利用券が12枚つづりとなつているもの）もしくは、6000円分のバス利用券（1枚1000円の利用券が6枚つづりとなつているもの）のどちらかを選んでいただき、年間1冊交付します。

▼**交付対象者** 本市の住民基本台帳に記載されている「75歳以上」の方

※今回の交付対象者は、昭和23年4月14日までに生まれた方です。それ以降に生まれた方は、誕生日を迎えた時点で、随時交付します。

▼**持参するもの** 健康保険証または介護保険証など身分を証明できるもの

## 温泉利用優待券

市では、次の方を対象に、チロルの湯を利用できる温泉利用優待券（1人5枚）を交付します。

●**身体障がい者等（64歳以下）の方**

▼**交付対象者**

- ・身体障害者手帳の等級が1級または2級の方
- ・身体障害者手帳の種別が第1種で、1級または2級の介助者
- ・労働基準監督署から振動病またはじん肺と認定された方

▼**持参するもの**

- ・身体障害者手帳
- ・休業補償給付支給申請書（振動病患者のみ）
- ・健康管理手帳など身分を証明できるもの

●**65歳以上の方**

▼**交付対象者** 本市の住民基本台帳に記載されている「65歳以上」の方

※今回の交付対象者は、昭和33年4月14日までに生まれた方です。それ以降に生まれた方は、誕生日を迎えた時点で、随時交付します。

▼**持参するもの**

- ・健康保険証または介護保険証など身分を証明できるもの

## 共通事項

- ・本人が来ることができない場合は、必ず委任状を持参してください。
- ・今年度から利用券の受け取りの確認を受領印だけではなく、記名または自署でも行うことが可能となります。

たので印鑑を持参する必要はありません。

左表の日程で交付しますので、身分を証明できるものなど該当するものを持参してお越しください。

▼**問い合わせ** 福祉事業グループ（市役所2階 ☎42・3213）

## ■交付日程と交付場所

日付	時間	場所	対象地区
4月12日(水)	10:30~11:30	上歌ストックヤード	上歌
	13:30~15:00	東光地区集会所	東光
	15:30~17:00	うたみん	本町
4月13日(木)	10:00~11:30	歌神地区集会所	歌神
	13:30~15:00	神威神楽岡地区集会所	神威
	15:30~17:00	道の駅	中村
4月14日(金)	10:00~11:30	社会福祉協議会	文珠第一 文珠第二
	13:30~15:00		文珠新泉町 しらかば団地
	15:30~16:30	文珠第三町内会館	文珠第三
4月17日(月)以降	8:30~17:15	福祉事業課窓口	全地区

# 空き家バンク登録物件を募集しています

市では、空き家等の有効活用を通して定住促進を図るため、空き家バンクへの登録物件を募集しています。

「空き家等」を所有していて、売却または賃貸での登録を希望される方は、企画広報グループ（市役所3階 ☎42-3214）まで申し込みください。

## 【制度の概要】

### ●空き家登録の募集・登録

売却（譲渡）もしくは賃貸を希望する空き家の所有者から、物件の情報登録を募り、「空き家バンク」に登録します。

### ●情報提供

登録した空き家の情報を、市のホームページ等を通して公開します。

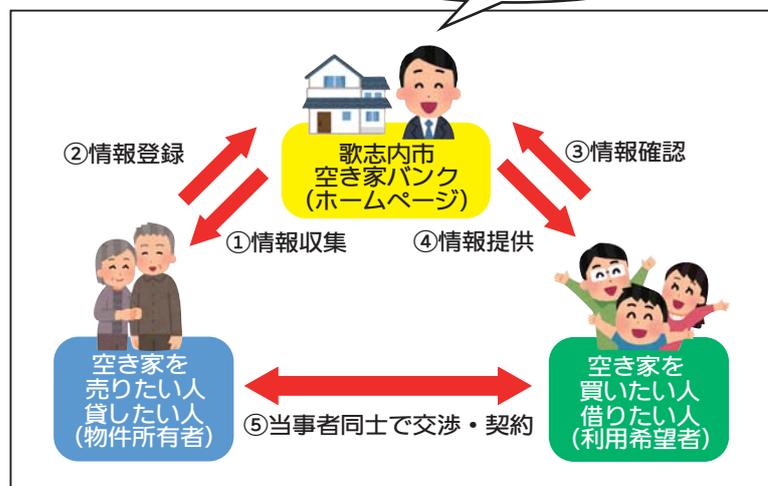
情報を見て具体的な交渉を希望する方は、市に利用の申し出を行い、市は希望する物件の詳細情報を提供します（3月9日現在、3件の登録があります）。

### ●交渉・契約

市は空き家バンクを通して、情報の収集と提供までを行い、所有者と利用希望者との交渉や契約は行っていません。

当事者同士で交渉や契約を行いますますが、宅建業者に仲介を依頼する方法をお勧めします。

空き家になる見込みの方も、ぜひご相談ください！



▲空き家等情報登録制度（空き家バンク）の流れ

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当

# 令和5年度各種手当額について

全国消費者物価指数の変動に伴い、令和5年4月分から各種手当の額が改定されます。各種手当の額は、政令により全国消費者物価指数の変動に応じて改定することになっています。

<問い合わせ 福祉事業グループ 市役所2階 ☎42-3213>

### ●手当額の改定内容（月額）

手当の種類	令和5年3月まで	令和5年4月から
児童扶養手当（全部支給）	43,070円	44,140円
児童扶養手当（一部支給）	43,060円～10,160円	43,130円～10,410円
特別児童扶養手当1級	52,400円	53,700円
特別児童扶養手当2級	34,900円	35,760円
特別障害者手当	27,300円	27,980円
障害児福祉手当	14,850円	15,220円

※児童扶養手当は、2人目は10,420円（一部支給：10,410円～5,210円）、3人目以降は6,250円（一部支給：6,240円～3,130円）ずつの加算となります。

# 歌志内学園児童と市長が語る会

2月28日、歌志内学園（<sup>とがしたかゆき</sup>富樫孝行校長・児童生徒数83人）の6年生教室で、6年生4人の児童と「児童と市長が語る会」を開催しました。

語る会では、「歌志内のまちづくり～これまでの歌志内・これからの歌志内～」をテーマに授業の中でまとめた意見などを発表しました。その内容の一部をお知らせします。



## これまでの歌志内

### ●昔の歌志内

歌志内の炭鉱の歴史について、1891年2月23日採炭開始、鉄道輸送が盛んになり、年間生産量は約70万トンとなりました。そのため、空知管内一大炭鉱都市となっており、人口が約4万6千人を記録しました。過去最高記録となっています。

なまはげの歴史について、昔の歌志内は、地域行事がありませんでした。歌志内に秋田出身者が多かったことから、なまはげをやるということになり、秋田の方をお願いしましたが、全く相手にされませんでした。なぜなら、なまはげは「文化財」に登録されていたからです。ですが、粘りづく交渉を重ねた結果、なまはげのイメージを損なわないようにという条件でなまはげの使用が認められました。今後も歌志内のなまはげを大切にしていけることが大事だと考えます。

### ●今の歌志内

イベントや行事については、なまはげ祭りやしょってけ祭りなどが行われています。コロナ禍で3年前からしょってけ祭りは中止になっています。今年は開催してほしいと思っています。

雲海について、かもし岳で見ることができません。自分たちはその場では見たことがないので、いつか見てみたいと思っています。

## これからの歌志内

### ●歌志内の未来

現在、人口が減少傾向になっているので、この歌志内を盛んにしたり、人口を増やしたりするには、施設や2世代が好むようなものが必要だと思っています。

具体的には、塾、ゲームセンターや映えそうなカフェ（スターバックスなど）、雑貨屋、ファストフード（マクドナルドやケンタッキー）などです。

歌志内にいる若者が今後とも歌志内に住んでもらえるようなまちになってほしいです。高齢者のための施設は

あるけれど、若者のための施設が少ないので増やしてほしいと思います。

## 市長コメント

歌志内のまちづくり、歌志内の「昔」「今」「未来」ということで、しっかりとしたテーマで皆さん調べられたなと感じています。また、お話しを伺い、たいへん参考になりました。

イベントについて、しょってけ祭りをはじめ、七夕祭りや盆踊りなどは昔からやっていますでしたが、コロナ禍で中止していました。コロナが少しずつ収まってきていますので、その状況を見ながらこれらのイベントも復活することを願っています。

これから歌志内に必要だと思うこと、カフェやゲームセンターなど色々ありますが、歌志内をもっと盛り上げた中で、そのような会社が歌志内でやりたいなという気持ちになっただけかなければなりません。高年齢者のための施設は



# 消防本部からのお知らせ

消防本部 ☎42・3255

## 春の火災予防運動

4月20日(木)から30日(日)

までの11日間「お出かけは

マスク戸締まり 火の用心」の防火標語を掲げ、全道一斉に春の火災予防運動が行われます。

本市でも今年1件の火災が発生しており、空気が乾燥す

るこの時期は、ちょっとした油断で火災につながるケースがあります。

令和3年の北海道の出火原因上位3位と注意点を載せますので、じゅうぶん注意しましょう。

1位:「ガスコンロ」  
・ガスコンロの周りには、燃えやすいものを置かないようにしましょう。

・ガスコンロを使用しているときは、その場から離れないようにし、離れる場合は、必ず火を消しましょう。  
・ガスコンロを使用したあとは、必ず元栓を閉め、チャイルドロックをしましょう。  
・ホースに亀裂や穴が開いていないか定期的に確認しましょう。

2位:「たばこ」  
・たばこのポイ捨てや寝たばこはやめましょう。  
・吸い殻は水で確実に消しましょう。  
・灰皿に吸い殻を溜めないよ

うにしましょう。  
・たばこは決められた場所で吸いましょう。  
3位:「ストーブ」  
・ストーブの近くで暖を取るときは、着ている服に火が着かないように注意しましょう。

・ポータブルストーブに給油するときは、必ず火を消しましょう。  
・給油後は、カートリッジタンクのふたが確実に締まっているか確認しましょう。  
■**予防運動期間中の主な行事**  
4月20日(木) 20時に火災

## 第9話 消防車のサイレンについて

警防・救急グループ

歌志内市消防署 消防3号車



消防車のサイレンは…  
①火災  
②交通事故、救助、その他の2種類に分けています。

消防車の仕組み  
～サイレン操作アンプ～

サイレン「ウ〜ウ〜」

警鐘「カンカン」



①火災のサイレンは「ウ〜ウ〜、カンカン」と鳴ります。  
②交通事故、救助、その他のサイレンは「ウ〜ウ〜」と鳴ります。  
※鎮火して現場から引き揚げるときは、「カンカン」と鳴ります。



道路交通法施行令 第14条

サイレンは消防車が安全に現場へ向かうために鳴りますが、同時に火災があったことを消防団員や住民の皆さんにお知らせする効果もあります。

次回～第10話 ホースブリッジについて

## 橋名板の盗難被害

### 防止の呼びかけ

道内で橋名板の盗難が多発しています。

橋名板とは、橋や川の名前を記した金属製のプレートで、地域の目印として役立つよう、橋の両端に設置している設備です。

道民の財産を守るため、橋の前後などで不審者を見かけたら110番通報をお願いします。

▼問い合わせ 札幌建設管理部用地管理室 (☎011・561・0414) または土木建築グループ(市役所1階 ☎42・2223)

予防啓発のためのサイレンを鳴らします。  
この機会にもう一度火の元を確かめましょう。  
また、期間中、車両広報や有線広報をはじめ消防職員が防火訪問に行きますのでご協力をお願いします。  
〈予防・保安グループ〉

## 議会の動き

第1回定例会  
3月9日から会期9日間で開催

## 報告された事案

## ■定期監査及び財政援助団体等監査結果報告について

令和4年度に監査委員が行った12課の定期監査と、財政援助及び出資を行っている3団体に対する監査報告がありました。

## 可決された議案

## ■歌志内市道線の認定について

文珠地区宅地造成工事の完成に伴い、新たに西歌1号線を市道として認定しました。

## ■令和4年度歌志内市一般会

## 計補正予算(第9号)

歳入歳出予算に1億743

9万6千円を追加し、予算総額を51億2597万円としました。

補正予算の主な内容は次のとおりです。

## 【歳出】

▽公共施設等整備基金の増

2億2000円

▽過疎地域持続的発展特別事業基金積立金の増

4000万円

▽介護保険推進経費に係る負担金(空知中部広域連合)の減

1019万2千円

▽生活保護費の減

3331万円

▽病院事業会計繰出金の減

3311万円

▽道路維持一般経費に係る除雪委託料の増

1000万円

▽市営公共下水道特別会計繰出金の増

1881万9千円

▽住宅改修事業に係る工事請負費(改良住宅)の減

1052万7千円

▽職員給与費の減

1447万5千円

## 【歳入】

▽普通交付税の増

2億5361万6千円

▽生活保護費の減

2499万3千円

▽財政調整基金の減

1億円

▽公共施設等整備基金繰入金の減

5000万円

▽前年度繰越金の増

1億2017万6千円

▽臨時財政対策債の減

2244万6千円

■同歌志内市営公共下水道特別会計補正予算(第1号)

年度末の決算見込みなどにより、歳入歳出予算から696万6千円を減額し、予算総額を2億3903万4千円としました。

■同歌志内市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

基金積立金の確定及び決算見込みなどにより、歳入歳出予算に887万8千円を追加し、予算総額を1億2887万8千円としました。

■同歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

年度末の決算見込みなどにより、歳入歳出予算から83万2千円を減額し、予算総額を7616万8千円としました。

■同歌志内市病院事業会計補正予算(第1号)

年度末の決算見込みを調整し、次のとおり補正しました。

## ▼収益的収支

収入は21億63万8千円を減額して6億2165万3千円に、支出は23億78万3千円を減額して6億3146万円としました。

今回の補正により当年度純損失は1992万5千円に、欠損金合計は7億9573万9千円となる見込みです。

## 休会中の審査として付託・可決された議案

以下の議案は、2日間にわたる条例・予算等審査特別委員会の審査を経て、原案どおり可決されました。

令和5年3月9日

条例・予算等審査特別委員会付託

■歌志内市個人情報保護に

関する法律施行条例の制定について

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、同法の施行について必要な事項を定めるため、この条例を制定しました。

■歌志内市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の規定に基づき、行政手続のオンライン化を可能とするために必要な事項を定めるため、この条例を制定しました。

■歌志内市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

効率的な行政運営と住民サービス向上を目的として、市の組織機構の見直しを行い、行政課題に対応した効率的な組織運営を図るため、歌志内市課設置条例の一部を改正しました。

■歌志内市定住促進条例の一

部を改正する条例の制定について

市内への定住を奨励するための措置を拡充し、より定住人口の増加を図るため、関係条文を整備しました。

■歌志内市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

歌志内市下水道事業に地方公営企業法の規定を適用することや行政事務の効率化等による職員数の削減に伴い、職員定数を整備しました。

■歌志内市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

監査委員の報酬月額について、近隣氏の支給状況を勘案して改正しました。

■歌志内市高等学校等支援金条例の一部を改正する条例の制定について

高等学校等に就学する生徒に対しての就学支援金を増額支給することにより、保護者の経済的負担を軽減するもの。

■歌志内市立病院条例及び

志内市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

令和5年4月1日より市立病院の組織体制を見直すため、関係条文を整備しました。

■令和5年度歌志内市各会計予算

一般会計をはじめ、全5会計の新年度予算が可決されました。

### 可決された意見書

■新型コロナウイルス感染症の後遺症のかたがたの日常生活を守る取り組みの強化を求める意見書

■認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

■LGBTQに関する差別を解消し、人権を守る法整備を求める意見書

■岸田政権が進める「防衛費拡大・増税」に反対する意見書

〈3月17日・議員提出〉

他5件の意見書が原案どおり可決され、内閣総理大臣や総務大臣などの各関係先に送付されました。

## 令和6年4月1日から 不動産の相続登記の申請が義務化

相続が発生してもそれに伴って相続登記がされない原因として、①これまで相続登記の申請は任意とされており、かつ、その申請をしなくても相続人が不利益を被ることが少なかったこと、②相続した土地の価値が乏しく、売却も困難であるような場合には、費用や手間を掛けてまで登記の申請をする意欲がわきにくいことが指摘されていました。

そのため、相続登記の申請を義務化することで、不動産登記簿を見ても現在の所有者が直ちに判明しない、いわゆる「所有者不明土地」の発生を予防することになりました。

相続登記の申請義務についての主なルールは、以下のとおりです。

### A 基本的なルール

相続（遺言も含みます。）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

### B 遺産分割が成立した時の追加的なルール

遺産分割の話合いがまとまった場合には、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければならないこととされました。

### C 罰則について

A Bともに、正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

くわしくは、法務局ホームページ (<https://houmukyoku.moj.go.jp>) をご覧いただくか、札幌法務局（滝川支局 ☎23-2330）までお問い合わせください。



<戸籍保険グループ>

## 地域づくり活動 支援事業補助金

市では、地域団体等が取り組む地域づくり活動を支援するため、歌志内市地域づくり活動支援事業補助金制度を実施しています。

共に助け合い、安心して暮らせる地域の形成・充実・強化を図るため、ぜひこの制度をご活用ください。

### ●対象団体

町内会・自治会及び市内に活動の拠点を有し、地域住民を対象に継続的な事業を行う団体（ただし、宗教活動及び政治活動を行う団体は除く）

### ●対象事業

対象団体が実施する、地域の景観保全・美化推進、生涯学習、高齢者支援、健康づくり、防犯・防災などの魅力ある地域づくりに関する事業

### ●補助金額

- ・補助率 補助対象経費の3分の2以内（1千円未満の端数切り捨て）
- ・限度額 10万円（当該年度において同一団体は原則1回限り）
- ・交付期間 同一事業につき、3年を限度

問い合わせ 企画広報グループ  
(市役所3階 ☎42-3214)

## が 大型の蛾「クスサン」の 卵を見つけたら

昨年の8月から9月ごろに大量発生した蛾の種類は、「クスサン」という大型の蛾で、成虫になってからの寿命は1週間ほどですが、その間に、街灯や建物の壁に卵を産みつけます。

卵は越冬し、そのまま放置すると4月下旬から5月上旬頃にはふ化しますので、今年のカスサンの大量発生を抑制するためにも、今一度、ご自宅の周りを確認し、家の外壁などに産みつけられた卵塊を見つけた際には、ヘラなどで取り取って土中に埋めるか、一般ごみ（燃やせるごみ）として処分してください。

なお、卵塊は頑丈に張り付いていますので、作業の際には、けがと壁などを傷つけないよう注意してください。



▲成虫のクスサン（左）とクスサンの卵塊（右）

問い合わせ 環境交通グループ  
(市役所1階 ☎42-3217)

### ■歌志内市下水道排水設備指定工事店（登録順）

指定工事店	住所	電話番号
加藤建設(株)	歌志内市字文珠141番地	42-2645
西出興業(株)	赤平市字赤平533番地(設備)	32-4221
(株)吉田組	歌志内市字本町231番地	42-2377
経塚工業(株)	歌志内市字神威195番地	42-3318
オーハシ総合設備(株)	砂川市空知太東1条3丁目3番7号	74-6163
(株)道央ハウジング	滝川市泉町2丁目1番7号	24-0357
太陽ホーム(株)	新十津川町字中央331番地2	76-3386
(株)和泉組	歌志内市字本町37番地1	42-3148

〈土木建築グループ 市役所2階 ☎42・2223〉

早急に下水道水洗化工事の実施を  
くみ取りトイレなどは、下水処理ができる日から3年以内に水洗トイレへの改造が法的に義務づけられています。  
住宅改修促進助成事業（30万円以上改修費の2割、50万円限度）や無利子貸付制度などもありますので、下水道水洗化に向けて早急な改造をご検討ください。  
なお、排水設備工事の施工は、左表の歌志内市下水道排水設備指定工事店でのみ実施可能となっています。また、工事の見積もりなどの相談も受け付けています。

今回は、子宮頸がんについてお伝えします。

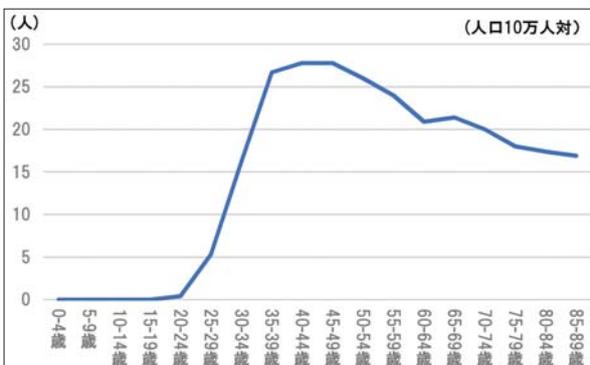
## ●子宮頸がんについて

毎年約1.1万人が子宮頸がんと診断されています。子宮頸がんは20歳代後半から増加して、40歳代でピークを迎えます。30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう人も、年間に約1,000人おり、がんの予防・早期発見が大切です。



原因	ヒトパピローマウイルス (HPV) に長期にわたり感染することと考えられている。
症状	早期は症状のないことが多いが、生理のとき以外の出血や性行為による出血、おりものの増加などが見られることがある。

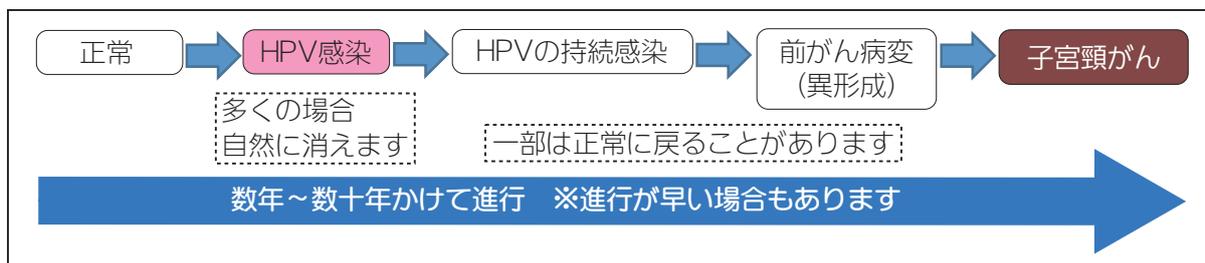
子宮頸がん年齢別罹患率 (上皮内がんを除く)



出典: 国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)

## ●子宮頸がんの原因 “ヒトパピローマウイルス (HPV)”

HPVは、性交経験のある女性の多くが生涯で一度は感染するとされているウイルスです。HPVには、200種類以上のタイプがあり、そのうち、少なくとも15種類が子宮頸がんの原因になることがわかっています。HPVに感染してもすぐにがんになる訳ではなく、いくつかの段階があります。



## ●子宮頸がんの予防と早期発見

### ①HPVワクチン (子宮頸がん予防ワクチン) の接種

平成25年から積極的な接種の勧奨を差し控えていたHPVワクチンですが、安全性について特別な心配は認められないこと等が確認され、令和4年4月から接種の勧奨が再開となっています。

小学校6年～高校1年相当の女性を対象にワクチン接種が行われており、感染予防効果を示す抗体は少なくとも12年間維持される可能性があることが、これまでの研究でわかっています。

ワクチンで防げないタイプのHPVもあるため、ワクチンを接種していても20歳になったらがん検診を受けることが大切です



### ②子宮頸がん検診の受診

子宮頸がんを早期発見するため、検診を受けることが重要です。検診では、がんになる前の「前がん病変」も見つけることができます。また、市では30～60歳の方を対象にHPVに感染していないかを調べるHPV検査も合わせて行っています。

子宮がん検診は6月26日に乳がん検診と同日に行います。くわしくは折り込みチラシをご覧ください。

問い合わせ

保健介護グループ (市役所 2階 ☎ 42-3213)

令和5年4月1日

# 市職員人事異動

## ■市長部局

### ▼課長職

▼福祉事業課長（市民課主幹（戸籍保険グループ担当）猪股和夫▽保健介護課長兼地域包括支援センター所長（企画財政課主幹（企画広報グループ担当）加瀬卓也▽建設課課長（中・北空知廃棄物処理広域連合派遣）建設課主幹（土木建築グループ担当）高村昌直

### ▼主幹職

▼総務課主幹（総務課庶務グループ主査 岩間剛▽企画財政課主幹（企画広報グループ担当）（企画財政課企画広報グループ主査）安楽政人▽企画財政課主幹（財政管財グループ担当）（企画財政課財政管財グループ主査）佐藤伸一▽市民課付主幹（空知中部広域連合派遣）（市民課付主査）（空知中部広域連合派遣）小川愉生▽福祉事業課主幹（福祉事業グループ担当）（保健福祉課

福祉事業グループ主査 逢坂秀夫▽福祉事業課主幹（認定こども園担当）兼歌志内認定こども園園長（保健福祉課主幹（認定こども園担当）兼歌志内認定こども園園長）長沢栄子▽福祉事業課主幹（認定こども園担当）兼歌志内認定こども園園長

課主幹（生活保護グループ担当）（生活保護グループ担当）（保健福祉課主幹（生活保護グループ担当）（生活保護グループ担当）佐々木厚史▽保健介護課主幹兼地域包括支援センター副所長（保健福祉課主幹（保健介護グループ担当）兼地域包括支援センター副所長）蓮沼純子▽建設課主幹（建設課主幹（住宅管理グループ担当）川崎弘樹▽建設課主幹（建設課土木建築グループ主査）前田真作▽産業課主幹（保健福祉課付主査）（空知中部広域連合派遣）谷口誠▽

市立病院放射線科技師長（市立病院医局放射線科主査）塚田邦彦▽市立病院看護部副総看護師長（市立病院看護部看護師長）西澤綾子

### ▼主査職

▼企画財政課財政管財グループ主査（産業課ふるさと振興グループ主査）細川寛之▽市民課戸籍保険グループ主査（市民課税務グループ主査）田湯尚弘▽市民課税務グループ主査（企画財政課付主査）（中空知広域市町村圏組合派遣）粥川光則▽福祉事業課福祉事業グループ（認定こども園）主査（保健福祉課福祉事業グループ（認定こども園）主査）細野絵美▽保健介護課保健介護グループ主査（保健福祉課保健介護グループ主査）古屋治枝▽保健介護課保健介護グループ主査（保健福祉課保健介護グループ主査）伊藤淳子▽保健介護課保健介護グループ主査（保健福祉課保健介護グループ主査）

社課保健介護グループ主査）増沢厚志▽保健介護課保健介護グループ主査（保健福祉課保健介護グループ主任）水上智章▽建設課建設管理グループ主査（建設課住宅管理グループ主査）石川章子▽建設課建設管理グループ主査（建設課土木建築グループ主査）秋元智史▽建設課付主査（中空知広域水道企業団派遣）（保健福祉課生活保護グループ主査）獅々堀仁▽市立病院臨床検査室主査（市立病院医局臨床検査室主査）堀真也▽市立病院給食室主査（市立病院医局給食室主査）小川弘恵

▼議会事務局 局長併任 三浦悟

グループ主査（総務課庶務グループ主査）高橋和亨

▼主幹職

▼主幹（総務・消防団グループ担当）（主幹（警防・救急グループ担当）大沼勝也▽主幹（予防・保安グループ担当）（主幹（総務・消防団グループ担当）（山水修▽主幹（警防・救急グループ担当）（警防・救急グループ主査）中田浩治

▼予防・保安グループ主査（予防・保安グループ主任）田村優作

▼令和5年4月1日付新規採用者

▼呉服仁平（総務課庶務グループ主事（選挙管理委員会事務局主事併任））▽五十嵐涼（企画財政課企画広報グループ主事）▽田中慶（福祉事業課生活保護グループ主事）▽安藤美夏（市立病院看護部看護師）▽佐藤大（産業課ふるさと振興グループ主事）▽鈴木由乃（教育委員会事務局社会教育グループ主事）

▼令和5年3月31日付退職者

## 新入学(園)児童・園児に対して思いやりのある運転を

新入学のシーズンを迎え、子ども達の活動も活発になります。歩行者や自転車利用者が増えるとともに、初心者や慣れない道を運転するドライバーも多くなります。重大事故が起きやすい季節となりますので、ドライバーの皆さんはじゅうぶんに注意するとともに、思いやりのある運転を心がけましょう。

<環境交通グループ>

▽山崎亨(保健福祉課長兼地域包括支援センター所長)▽外川純(企画財政課主幹(財政管財グループ担当))▽伊藤雄樹(建設課付主査)▽中嶋孝(議事事務局局長)(再任用)▽佐久間淳史(教育委員会事務局社会教育グループ主査)(再任用)▽堀川俊勝(消防本部主幹(予防・保安グループ担当))(再任用)

# 納付方法拡大のお知らせ

## 4月から地方税QRコードによる市税の納付が始まります

4月から、これまでの納付方法(窓口納付、口座振替)に加えて、地方税統一QRコードが印字された納付書については、そのQRコードを利用して自宅や職場等のパソコン、スマートフォン等から「地方税お支払サイト」を使用して電子納税が可能となります。

また、このQRコードは、金融機関でも納付が可能で、利用できる納付方法が拡大されます。

▶対象となる税 固定資産税、軽自動車税(種別割)、市道民税(普通徴収)

【対象外】国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

### 納付書サンプル

固定資産税 令和 年度		001期		納入済通知書 (公) (eL)	
加入者名	歌志内市会計管理者	口座番号	02770-1-960097	合計	10,000 円
収納機関番号	01227	納付番号	0203-0022-0000-0113	確認番号	00235
通知書番号	0000000000015125	発行日	令和 年 月 日	納付区分	151
通知書番号	0000000000015125	発行日	令和 年 月 日	納期限	令和 年 月 日
378 0500000000000000000010000201227000000000					
97020300220000011300235000000015125001000000					
督促手数料	円	延滞金	円	領収日付印	
領収金	円	延滞金	円		
納付者氏名	歌志内 テスト様				
取りまとめ店	QRコードを印刷している場合・ゆうちょ銀行 公金QR受持野金事務センター QRコードを印刷していない場合・ゆうちょ銀行 小樽野金事務センター (歌志内市保管)			領収日付印	

このマークがQRコードとして新たに印字されたものです

### ●利用可能な支払い方法

くわしい支払い方法については、納税通知書に同封するお知らせをご覧ください。

※くわしくは、eLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) でご確認ください。

問い合わせ 税務グループ (市役所1階 ☎42-3217)